

記入例

古賀市外 ⇒ 古賀市内

転入届

新しい住所に、「**住み始めた日から2週間以内**」の手続きになります。

マイナンバーカードで転出された方は、**本紙の作成は不要**です。

別に「マイナンバーカード手続き受付票」の作成が必要です。

古賀市内 ⇒ 古賀市外

転出届

新しい住所に、「**住み始める2週間前から**」または、「**住み始めた日から2週間以内**」の手続きになります。

古賀市内 ⇒ 古賀市内

転居届

新しい住所に、「**住み始めた日から2週間以内**」の手続きになります。

必要なもの

- 記入した住民異動届
- マイナンバーカード(お持ちの方)
- 窓口に来た人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- 委任状(代理人や別世帯の方が手続きする場合のみ)
- 前住所地発行の転出証明書(転入届の場合のみ)
 - ※ 転入届は、前住所地で転出の手続きを済ませてからの手続きになります。
 - ※ 通常、マイナンバーカードを利用した転出の場合は転出証明書はありませんが、2週間を過ぎた転入の場合はマイナンバーカードがあっても、転出証明書が必要です。

あて先 古賀市長、小中学校長 住民異動届

届出日(きょう)	異動日(引越日)	窓口に来た人の氏名(自署または記名押印)
令和 年 月 日 7 10 9	令和 年 月 日 7 10 9	古賀 市子
窓口に来た人の住所(届出人が代理人の場合のみ記載)		窓口に来た人の連絡先(お昼間連絡がつくところ)
〒811-3102 古賀市 駅前1丁目1番地1号		0000-0000
新築 <input type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> (戸建て住宅に転入・転居の場合)		上下水道課への届出
新住所	〒811-3102 古賀市 駅前1丁目1番地1号	古賀 市子
旧住所	〒062-8612 札幌市豊平区 平岸六条10丁目1番地1号	古賀 市子

署名 または 記名押印

新しい住所に住み始めた日を記入してください

※「住み始めた日」から転入・転居

フリ氏名	ガナ名	生年月日	性別	続柄	マイナンバーカード
コガ イチコ	古賀 市子	大昭平令西暦 9 10 9	女	世帯主・夫・妻 子・父・母 同居人・他	有
コガ タロウ	古賀 太郎	大昭平令西暦 2 1 19	男	世帯主・夫・妻 子・父・母 同居人・他	有
					無

お引越される方全員の情報を入力してください

マイナンバーカードをお持ちで転居される方は、「マイナンバーカード手続き受付票」の作成が必要です。



1 住所異動

- 転入
- 転出
- 転居
- 2 その他変更
 - 続柄
 - 世帯主変更
 - 世帯分離
 - 世帯合併
 - 世帯間異動
 - フリガナ
 - 地番
 - 住所設定
 - 転出取消

3 職権

- 修正
- 記載
- 削除
- 回復

4 戸籍

- 出生
- 死亡
- 婚姻
- 離婚
- 転籍
- 通知
- 9条2項
- 照合
- 入籍
- 縁組
- 離縁

処理

- 個カード
- 在留カード
- 電子証明
- 利・署
- 附票